

令和5年度 進路指導の方針

教育支援部・進路指導担当

1 目標

- (1) 子どもの実態に応じた確かな将来に繋げる進路指導を展開するために、実習先・進路先の開拓を進める。
- (2) 子どもと保護者の願いに沿って、個々の特性に応じた進路指導、支援に努める。
- (3) 関係機関とのネットワークを強化し、卒業後の進路指導、支援の充実を図る。
- (4) 各学部と連携しながら一貫性のある進路指導体制を充実させ、子どもが自立していくために必要な力の育成を目指す。

2 内容

(1) 校内支援

- ① 進路相談
子どもや保護者等からの相談に応じ、担任等と共により適切な進路先を考える。
- ② 現場・施設実習（高等部）
子どもの特性や、本人と保護者の願いに沿った進路を模索し、将来の仕事や生活につながる現場・施設実習を実施する。
- ③ 進路ガイダンス
関係機関から講師を招き、市内障害福祉サービス事業所の概要や障害福祉サービス、障害年金、手当、割引制度等について子どもや保護者とともに学ぶ機会とする。
- ④ 進路フォーラム
関係機関から地域生活にかかわる指導助言や卒業生の意見発表を受け、卒業後の進路で必要なことを知るとともに社会参加への意欲を高める。
- ⑤ 情報発信活動
進路便り「たんぼぼ」、進路情報コーナー（掲示板）やホームページ等を通じて、子どもや保護者に将来の生活や進路等の情報を提供する。
- ⑥ 教職員研修
教職員を対象として、市内の障害福祉サービス事業所の見学を実施する。

(2) 進路開拓

- ・ 関係機関と連携を図りながら、子どもの実態に応じた実習先や進路先を開拓する。

(3) 進路研修会

- ・ P T Aと連携して、進路ガイダンスや研修会、施設見学等を行う。

(4) 関係機関との連携

- ① 「サービス調整会議」（隔月第2火曜日）
- ② 「丹波圏域就労連絡会議」（毎月第3木曜）
- ③ 「丹波地域障害者雇用・就業支援ネットワーク会議」（不定期）
- ④ 「丹波篠山市自立支援協議会（しごと部会）」（不定期）
等の会議に積極的に参加し、関係機関との連携を充実させる。

(5) 卒業生の追指導・支援

- ・ 関係機関と連携を図りながら、卒業生の継続的な支援を行う。